

第2回市民活動団体部会	
開催日時	令和7年10月1日（水）10：00～11：55
開催場所	大和高田市市民交流センター 2階 交流スペース
次第	1. 開会 2. 代表挨拶 3. 市民協働推進会議（6/10）の報告 ・休館日の追加について ・貸館の夜間の利用区分の変更等について ・料金の改定について ・交流センターにおける活動費等の徴収について 4. 条例の改正案について（料金改定） 5. 市民活動を行うにあたっての参加費徴収及び交流センターからの支援について 市が定義する市民活動について 6. 多目的室・会議室の予約及び交流スペースの台帳記入のタイミング についての市からの提案について 7. 団体からの意見・要望について 8. 市民交流センターからのお知らせ 9. 閉会
参加団体	25団体

まち振興課（市民交流センター）職員：芳村課長 増田課長補佐 石井主事 阪口主事 前田

1. 開会

正会員の参加団体 13団体、委任状7団体で会議は成立した。

2. 代表挨拶

3. 市民協働推進会議（6/10）の報告

○休館日の追加について

毎週月曜を休館日とすることが承認された。月曜は祝日の場合も休館日になる。

○貸館の夜間の利用区分の変更等について

現在、夜間のりようについて問い合わせが増加しており、今後も増加をみこんでいる。
多目的室の利用状況 40%を基準に、達成すれば開館時間を午後9時まで。未達であれば、午後7時までに短縮する検証期間を 10月まで設ける。

○利用料の改定について

料金改定で稼働率が下がっては意味がないので保留。市外利用は設ける予定。

○これまで交流センターでの市民活動における材料費等の活動料金の徴収ができなかったが、できるように変更する。

次回、市民協働推進会議は 10/2 に行われる。

○夜間の利用状況について事務局説明

現在、10月の夜間の利用率が58.3%になった。事務局としては今まで通り21時まで開館したい。

4. 条例の改正案について（料金改定）

○（条例改正の説明資料）事務局説明

2月の部会で承認していただいた案は、市民協働推進会議で活動団体と一般の金額の差がありすぎるという意見があった。また、市外や営利の使用も含めての新しい案を提案する。今までは市民活動団体、市内の方のみの貸し出しであったが、今後は市内、市外、営利という枠組みで設定したい。受益者負担という考えを基にしている。

多目的室を参考に金額の根拠を説明すると、最低賃金をベースに考え、開館当初より1.4倍の上昇していることから市民活動団体料金に1.4倍し、事務の簡略化のため、100円未満を切り捨てた。

備品使用料も改定する。プロジェクター、マイク、再生機器を単独で使うということはないのでセットにする。マイクのみ使用したいということであれば、ポータブルマイクを貸し出すことも可能。料金検討中。ピアノは3,050円から500円に変更。演台、司会者台、電源使用料は据え置き。

料金の根拠は維持管理費、調律代と使用されている件数をベースに考えた。

現在、活動団体は備品の使用料は徴収していないが、新しい料金体系では徴収する。

市民協働推進会議で条例改正（料金改正）の案を承認することとなった。

5. 「市民活動を行うにあたっての参加費徴収及び交流センターからの支援について」「市が定義する市民活動について」

○（「市民活動における参加費・材料費の徴収について」「市民活動団体による市民活動に対する市（市民交流センター）の支援一覧」資料）事務局説明

交流センターで行われる「市民活動」について、資料にあるような支援をしていく。

共催については、活動の内容を検討して、市の目的なども合わせて、個別に判断したい。

○（「市が定義する市民活動について」資料表面）事務局説明

★資料は当日差し替えがあった。

市民活動に対する位置付けが開館当初とは変化している。

市民活動団体の条件を資料にある4つと定める。

6. 多目的室・会議室の予約及び交流スペースの台帳記入のタイミングについて

○（「市が定義する市民活動について」資料裏面）

【市からの提案】

現在、市民活動団体 6カ月前 市内一般 3カ月前

に予約開始となっているが、

市民活動を行う場合 6カ月前 市民活動団体のいつもの活動（練習など）4カ月前

市内一般/市外/営利 3カ月前

としたい。

市民活動をしようとした時に、6か月前から予約が埋まっていて日程調整が難しいということになるべく避けるための提案である。

市民活動をするかどうかがこの館の存続にかかわる問題であると考えている。

【部会での意見】

予約開始を

- ・市民活動を 8 カ月前 市民活動団体 6 カ月前 一般 3 カ月前
 - ・市民活動を 6 カ月前 市民活動団体 5 ヶ月前 一般 3 カ月前
 - ・今まで通りで 6 カ月前の抽選日に市民活動を優先する
 - ・6 カ月前というのを変更するのは混乱するので今まで通りにしてほしい
- という意見が出た。

市民活動団体部会の意見として、

施設の利用予約の開始を

市民活動を行う場合 8 カ月前 市民活動団体のいつもの活動（練習など） 6 カ月前
市内一般/市外/営利 3 カ月前

という案を市民協働推進会議での市民活動団体部会の意見として発表することとした。

7. 団体からの意見・要望について

○（資料 団体からの意見・要望について）

SNS での発信など、どのような方法が良いのか案があれば提案してほしい。

掲示板を増やした。

駐車場料金について以前からの議論のとおり、周辺の駐車場の料金とあわせていかないと、交流センターだけを安くすると、停めたいときに停められなくなるという事態が起こりうるのでご理解いただきたい。

（当日の要望）SNS について、共同投稿にしてもらえないか。

共同投稿はできるが、公共施設が発信しているものなので、交流センターで内容のチェックはさせてほしい。

極力タグ付けをしているが、タグ付けの要望があればしてほしい。

8. 交流センターからのお知らせ

○市民活動団体の連絡用のオープンチャットを作って交流センターからの連絡などを行いたい。その方向で進めていく。LINE をされていない方などには他の方法で連絡する。

○2 階ロビーに掲示板を作った。交流センターでの市民活動のチラシや月間の市民活動一覧などを掲示していく。掲示希望は事務所まで申し出てほしい。A4 サイズでお願いしたい。

9. 閉会

○次回の市民活動団体部会は令和 8 年 2 月を予定している。

以上